

シルバ だより

きつと もっと これから。

CONTENTS

特集 新年のご挨拶	1
支部通信／就業先情報（中央区）	3
理事視察研修報告	13
会議開催状況	14
事業実績／事故発生状況	15
損害賠償等の事故に対する措置について	16
互助会だより	17
会員のひろば	19
歴史散歩（博多区）	21
事務局からのお知らせ	22
編集後記	裏表紙



福岡城祈念櫓と梅（撮影：城南支部 藤勇三）

（社）福岡市シルバー人材センター

2012年 新年のごあいさつ

福岡市長 高島 宗一郎

福岡市シルバー人材センターの皆様、新年おめでとうございます。
皆様方におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私が福岡市長に就任いたしましたから、1年が経ちました。去年は、保育所待機児童の解消や特別養護老人ホームの整備など、120%の力で市政に取り組むとともに、福岡市が何をしているのか市民の皆様に分かりやすくお伝えする情報発信に力をいれてきました。今年もスピード感と発信力を大切に、「暮らしの質」の向上と「都市の成長」を重視した市政運営に取り組んでまいります。



高齢者福祉につきましては、平成24年度から26年度までを期間とする「高齢者保健福祉計画」を策定しているところです。「高齢者一人ひとりが、生きがいを持ち尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる地域社会の形成」を基本理念として、本格的な高齢社会に向け、様々な取組みを進めてまいります。

福岡市シルバー人材センターにおかれましては、昭和58年の設立以来、就業を通じて、高齢者の健康維持や社会参加に大いに寄与されるとともに、地域社会の活性化、福祉の向上にも貢献していただいております。深く敬意を表するところです。

今後とも、お元気な高齢者の皆様には、地域社会を支える一員となって活躍していただくため、高齢者の社会参加活動の中心的な役割を担う福岡市シルバー人材センターに対し、支援を続けてまいりたいと思います。

今年も市民の皆様への情報発信に努めることで、市の取組みへの理解を深めていただき、理解から生まれる皆様の共感を推進力に、福岡市をもっと元気のある、魅力溢れる、躍動する都市にしていくために、全力で市政運営に取り組むことをお誓いいたします。

最後になりましたが、今年が皆様にとりまして幸多い年となりますよう、心から祈念いたします。



理事長 生田 征生

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

我が国の 2060 年の推計人口は 1 億人を割り込み、高齢者の割合が 40% くらいになると報道されていましたが、少子高齢化が一段と進む中で、高齢者の就業を通じた生きがいの充実や社会参加を推進し、地域社会の活性化の担い手としての一翼を担うシルバー人材センターの役割はますます重要となってきたと思います。



また、福岡県では、高齢者が年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、70 歳になっても働いたり、NPO・ボランティア活動等を通じて社会で活躍しつづけることができる選択肢の多い社会「70 歳現役社会」の実現を目指して、官民一体となって行動する「70 歳現役社会推進協議会」が設立されました。私も協議会のメンバーとして参加しておりますが、高齢者の知識や経験を生かすことが、より豊かな社会づくりにとって重要であると実感しております。

景気回復の兆しが見えない状況の中で、仕事の受託契約金額は減少傾向にあり、平成 24 年度は地方公共団体を含めた契約が一層減少することが予想され、本センターを取り巻く環境は厳しい状況になっております。

そのような状況ではありますが、担当役員を中心に会員の皆様の創意工夫を結集して新たな就業機会の確保を進めてまいります。また、会員の皆様におかれましては、親切で丁寧な就業を心掛けていただき、仕事を依頼してくださった方々の満足を得て、次なる就業につなげていただきたいと思います。

本年 4 月から「公益社団法人」への移行を予定しておりますが、ワークシェアリングの推進と法令遵守を進めるため会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、公益性のある事業の推進に役職員一丸となって取り組んでまいります。

会員の皆様、ご家族の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。

支部通信

東

支部

ひがししぶ

「地域懇談会」開催



今年度の地域懇談会は出来るだけ地域の公民館を利用しようと9月から11月にかけて32地域7箇所での地域懇談会を開催し、延323名の参加をいただきました。各会場とも模造紙書きやパワーポイントを使って、石崎委員長よりセンターの概況、東支部のポジションや会員力(会員数・配分金実績・就業者数・就業率)についての説明、広田安全担当(副委員長)から事故や賠償についての報告と同事案に関して抑止と防止についての話があり、竹内理事からは安全適正就業について等の業務報告がありました。

副委員長 広田 昌平

「女性会員の集い」開催



11月15日コミセン和白5階ホールにおいて開催、110名の女性会員に参加をいただき、石崎委員長よりセンターの現況説明、井上理事から女性会員の就業拡大や会員数の増加、自立に対する期待感などの話、竹内理事から安全適正就業の推進強化に関する話があり、特別講演として王子敏(オウ・シビン)女史による『健康づくり太極拳を楽しく』の講話と会員参加の実技指導があり、楽しい雰囲気の中で会員も熱心に受講し好評を得て終了しました。

副委員長 大西 静香

「駐輪場の全体会議」開催



駐輪場就業会員の147名が、2班に分かれて11・12月に東区市民センターで全体会議を開催し、ゲストに区役所維持管理課 江藤玲子係長を迎えて“市民のための駐輪場管理”を目指してのお話と自作のパンフレットやスライドを使ってのキメ細かな説明に、会員もうなずきながら聞き入っていました。斉藤理事からは駐輪場指定管理者としての心得や注意すべきこと、モニタリングの実施など、また利用者からのお礼や感謝の便りの紹介もあり『やりがいのある仕事』として自覚を持とう、という有意義な会議となりました。

公共担当 中嶋 正敏

「ひまわり会」被災地 気仙沼へ クリスマスプレゼントを贈る



東支部手芸サークル「ひまわり会」（合屋会長他10名）は、地震・津波の被災地に気仙沼市シルバー人材センターを通じてお年寄りや子どもたちへクリスマスプレゼントとして帽子・マフラーのセット品100セットを贈りました。この話題は読売新聞（12/15）やRKBラジオで紹介されましたのでご存知の方もおいでになると思いますが、ホットなニュースとして取り上げてご紹介いたします。気仙沼市シルバー人材センターから早速、お礼状と年賀状が届きました。（会員のひろばでも記事を紹介しています。）

岡島 逸子（ひまわり会員）

「シルバー農園」だより



好天に恵まれた1月8日、藤村農園長はじめ6名のメンバーが集まり年始の作業を行いました。草取り・深ネギ（3000本）の土盛り・玉ねぎ（2500玉）の土寄せなど、これからの生育・収穫にむけての一連の作業を行いました。まだまだ土壌が痩せているので、試行錯誤しながらの土作りと野菜作りの並行作業に精を出しているところです。2月末ごろには深ネギが収穫できる予定で楽しみにしています。

本部 博海（シルバー農園）

博多

支部

はかたしぶ

博多支部の交通安全

1. 博多支部の発生事故について

博多支部で重篤事故が発生しました。昨年11月12日午前7時50分頃、バイクで就業途上の男性会員（70歳）が博多駅筑紫口グリーンホテル前の交差点で、単独事故により転倒して脳挫傷で亡くなりました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

昨年4月から12月までの9ヵ月間における支部の事故状況は5件です。内容は、①重篤事故を含め傷害事故3件②賠償事故1件③自動車事故1件となっています。

事故には十分気を付けて頂くようお願い致します。

2. 自転車の安全運転について

支部では本年度の重点目標として「自転車運転事故防止」を掲げておりますが、自転車運転中の事故が絶えません。

福岡市全体の交通事故は近年減少していますが、自転車による事故は増加しており平成22年度の自転車事故は、3,374件で1日当たり平均9件発生しています。

また、毎年50件程が歩行者を巻き込んだ事故であり、自転車の危険運転が問題になっています。昔、自転車は交通弱者と言われておりましたが、近年は歩行者にとっては交通強者になっています。

もし自転車運転中に他人に怪我をさせた場合には、損害賠償を請求されます。

例1 女子高生が夜間無灯火の上、携帯電話を操作しながら片手運転していたところ歩行中の女性に衝突して、重度の後遺障害が残った。

賠償金額 5,000万円。

例2 自転車で道路の右側を走行していたところ、対向してきた主婦の自転車と衝突して主婦は後日死亡した。

賠償金額 2,650万円。

ここに取り上げたのはほんの一例ですが、上記のような高額賠償の実例があります。

今、損害保険会社は自転車向けの保険を販売しておりますので、自転車保険の加入をお勧めいたします。詳細については支部担当者にお問い合わせください。

高齢者の自転車事故は信号無視、一時停止違反、後方不確認での進路変更、右側通行等が多く、事故原因となっています。

事故を起こせば被害者も加害者もお互いに不幸になりますので、くれぐれもご注意ください。

3. 自動車の安全運転について

支部では事業に必要なたくさんの自動車を刈払除草班・樹木剪定班・配食班・事務局等が使用しています。

特に配食班は年末年始3日間を除いて土・日曜日でも休まず、毎日高齢者にお弁当をお届けしていますので、安全運転を心がけ、毎朝、車両の安全点検を実施して出発しています。



出発前の車両安全点検を行う配食班

支部では運転を必要とする職種については、年1回必ず安全運転講習を受講しなければなりません。県の自動車学校で安全講習を受け適正検査・自動車コースで運転の実技指導も受けます。

また、この講習はシルバー会員であれば、どなたでも受講することが出来ますので、詳しくは支部にお尋ねください。この様に自動車事故防止のため支部全体で取り組んでいます。

『奨励賞』を受賞されました

三浦秀治さんは、まつりはかた実行委員会主催の平成23年度博多区文化・芸術展の日本画



の部において、『奨励賞』を受賞されました。

三浦さんは、「この受賞で、趣味の絵画制作や就業している街頭指導員の仕事に張りが出てきました。頑張りすぎず、助け合い・支え合いながら、老々共助の精神で努めます」と感想を述べられました。

広報委員 松井 洋治

中央

支部 ちゅうおうしぶ

田川市 石炭・歴史博物館 日帰り旅行



11月15日(火)、16日(水)の両日、2班に分かれて79名が参加し、朝9時福岡市美術館前を出発し、目的地の田川に向いました。

車窓から見える筑豊の山々と、その歴史的背景を左右に観ながら田川市石炭・歴史博物館に到着しました。

館内では炭坑節発祥の地で知られる2本の煙突、巻揚げ機の遺産が目につきました。ちょうど、炭坑歴史遺産と平成23年5月25日、日本初のユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」展が開催中でした。

山本作兵衛は明治25年、現在の飯塚市に生まれ、7才の時から炭坑の仕事に関わり、長年



ツルハシを握り、炭坑記録画や日記に詳細な記録を残しています。

これらの記録は個人の記憶にとどまらず、炭坑社会集団の記憶を共有するものとして歴史的、世界的に高い評価を受けているそうです。

参加者は作兵衛の絵をくいいるように観察し、その壮絶な歴史的背景に時間を忘れ、感動の面持ちでした。

お昼は「のがみプレジデントホテル」で食事をしながらカラオケに手拍子と盛りあがり、皆さんにこやかに楽しんでいました。

帰路、「道の駅いとだ」で買い物をし幹事さんにお礼を言いながら夕方無事家路に就きました。

役員会開催

12月19日午前10時から中央支部会議室で役員会が開催されました。

江口委員長から「公益認定申請」に伴う書面評決の回収も順調に進んでおり12月19日現在83.4%の回答をいただきましたと報告があり、役員の方々に感謝とお礼の言葉がありました。

続いて配分金実績について資料配布の上説明があり、実質的には目標を下回った数字で推移しているという報告でした。

首藤安全担当から事故発生状況について「全支部、中央支部共、減少しているが11月は事故発生もあり、年末年始の交通安全は予断を許されない状況にあるので、注意してください」と呼びかけがありました。

その他報告事項と今後の行事予定

○公益認定申請に向け各支部共、適正就業に関わる問題点の改善に取り組んでいる。



○「健康診断の受診報告について」会議、就業前打ち合わせ等で提出の呼びかけを行ってくださいとの要望があった。

○選挙管理委員会から中央区選出の役員立候補者募集について報告があり、投票日は2月24日に決定した。

○地域懇談会も残り2地区となり、1月末までには終了する予定である。

最後に質疑応答の上、閉会しました。

広報委員 井手上 勉

南

支部

みなみしづ

第5回安全・適正就業対策会議 ～安全と危険は紙一重～

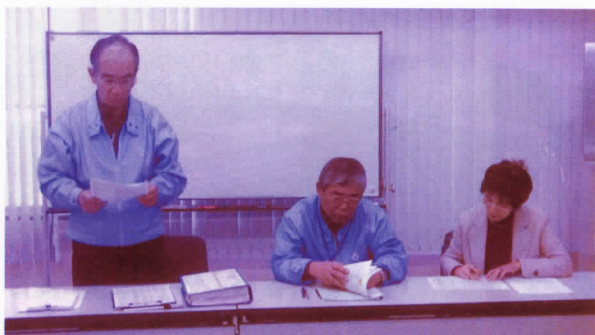
平成23年12月26日(月)13時30分より支部2階会議室において、矢口委員長、荒木理事、友谷監事、江口・内山両副委員長、各職群班長・リーダー・班員など19名が参加して、標記の会議が開催されました。はじめに、矢口委員長の挨拶があり、引き続き江口安全担当から、本日の議題である①事故の発生状況報告(平成23年11月30日現在)②安全・適正就業への取り組みの二点について、詳細な説明がありました。要約しますと下記の通りです。

1. 事故発生状況(11月30日現在)

全市の事故件数40件のうち、南支部は8件で前年度同月と比べると9件の減少でした。

事故内容は、

傷害事故	2件(前年同月比-4)
賠償事故	2件(前年同月比-3)
自動車事故	4件(前年同月比-2)



事故8件の発生状況は、いずれも就業中の事故です。

傷害事故の2件は、①刈払除草中にゆるやかな斜面で転倒してアキレス腱を断裂。②リサイクルボックスで分別作業中にダンボール箱に足を取られ転倒し骨折。賠償事故の2件は、①刈払除草中ボルトが飛び走行中の車の窓ガラス破損。②刈払除草中飛石が発生して駐車中の車の窓ガラス破損。自動車事故4件は、①交差点を左折する際、歩行者を発見し急ブレーキをかけ、安全を確認し発進したところ後方からバイクが追突。②路地より大通りに出ようとした際に自転車と接触。③車両の進路変更のためバックさせた際に道路脇の支柱に接触し、車両後部破損。④剪定班の車両が離合中に、道路交通標識に積荷の脚立があたり双方損傷。これらの南支部の事故発生状況を分析しますと、起こるべきして起こった事故と起こす可能性があった事故であり、当然前もって予測できたと思います。今後の課題として、支部の安全担当者を中心に対策を立案し、細かい指導を重ねることによって事故発生が減少すると確信します。

各職群班長、リーダー、班員が事故ゼロを目指し、日夜努力されている姿に感謝すると共に、私たち一人ひとりが安全就業に励むことによって、多くの市民から信頼されていくことがシルバー事業の最重要課題です。今一度、安全はすべてに優先するという意味を肝に銘じてください。

2. 安全・適正就業への取り組み

①刈払除草班

公共施設、河川、公園等を班員25名で実施しています。ヘルメット着用を厳守していますが、忘れた班員には帰ってもらっています。また清掃作業車の運転に際しては、

窓を開けての誘導を義務付けたり、防護ネットの配置場所の点検等を実施しています。

②駐輪場

作業中、手や腰をはさまないことや自転車保険への加入を勧めています。

③その他

友谷監事作成の資料を基に、平成23年度事故発生実績と支部別・日数別の就業状況の説明がありました。

最後に、矢口委員長から「安全就業」に関する諸注意とお願いがありました。

- ・就業時の健康状態を把握し、無理に就業しないこと。(救急車で運ばれる事例)
- ・自転車保険については、あらゆる場所で簡単に加入できる。(コンビニ・自転車販売店など)
- ・健康診断を受診されたら、健康診断の受診報告を支部へ提出のこと。(診断書でなく、センター作成の用紙が支部にあります。)

以上“無事故で明るく楽しい職場となりますように祈念いたします”

「平尾霊園」の清掃ボランティア



南区の西のはずれに鴻の巣山があり、その北側の麓に広大な墓地、平尾霊園があります。墓地数4000基を有し、その広さは40,000㎡で福岡ドームが三個分入るくらいです。

クリスマス寒波が到来するという気象予報で、前日まで外出するのも億劫になるほどでした。しかし当日の12月17日(土)は、寒気も緩み木もれ日が差し込みはじめました。会員24名は各班に分散し清掃活動を1時間余しました。側溝に落ちている木の枝や松かさ、空き



缶や空きビン等をすくい上げました。この奉仕活動はボランティア活動の中核をなし、現在年に2回（夏と冬）実施して今年で5年目を迎えます。過去、「カラスの飛来場所」と称せられ、墓地のお供物を狙ってくるので、散在したゴミの山に音を上げていたそうです。

現在は市当局のご尽力で霊園の施設も整備されたため、カラス1羽も見ることはありませんでした。帰路、道端で大きな石碑に刻まれた三つの家訓を目にしました。中でも「祖先に対する最上の祭りは道を守り業を励むにあり」の教えに共感を覚えました。独りよがりと思いますが、清掃ボランティアに参加したことから家訓が交錯したかのように思いました。今夏も清掃に協力し、心地よい充実感と満足感を味わえるように心身の健康づくりに努力します。

広報委員 高濱 一郎

城南

支部 じょうなんしば

新年の賀詞交換会



平成24年の中央支部、城南支部合同の賀詞交換会が、1月4日午前11時から大会議室で

開かれました。これは「何か新しいことをしたかった」と言う堂園委員長のアイディアにより今年から開かれるようになりました。小雪の舞う中、三々五々と支部を訪れた会員は「昨夜からぜんざいを煮込み、200個の餅を用意しました」と言う料理研究サークルメンバーからふるまわれたぜんざいに舌鼓を打ち、正月談義に花を咲かせていました。

様々な意見が飛び交った 地域懇談会



平成23年度の地域懇談会は、次の日程で城南市民センターで開催されました。

◎平成23年10月28日…別府北・別府南・城南・鳥飼校区

◎同11月9日…七隈北・七隈南・田島・金山校区

◎同11月21日…堤・堤丘・長尾・片江・南片江校区

各懇談会では、支部スタッフ及び地域役員の紹介、支部スタッフと会員の意見交換、会員同士の意見など、様々な形で親睦が図られました。なお、会員とスタッフとの間で交わされた主な質疑応答は次のとおりです。

会 員：自動車事故が起きる前に安全運転の教育が必要なのではないでしょうか。

スタッフ：自動車を運転する職群については、県の自動車学校での安全運転教室の受講を義務づけています。なお、配食業務就業者には毎日、アルコール検査、「安全七訓」の復唱を行うなど、事故防止の努力をしています。

会 員：賠償事故に対して保険は適用されるのでしょうか。

スタッフ：賠償事故にはシルバー保険を適用します。それと並行して事故原因の解明や再発防止、当該会員に対する処置の審議を行います。

会 員：月に20日も就業している会員がいるのに自分は1日も就業していません。どうなっているのでしょうか。

スタッフ：多くの会員に就業してもらえるよう努めています。また、月に15日以上就業している会員には調査を行うようにしています。

会 員：新規事業の開発はできないのでしょうか。

スタッフ：当センターは、基本的には民間と競争する事業はできませんが、可能なものであれば検討したいと考えています。なお、センターが始めた新規事業としては高齢者向けのパソコン教室や野菜作りなどがあります。良い事業アイデアがありましたら提案して下さい。

会 員：何故、公益社団法人の認可を受けなくてはならないのですか。

スタッフ：従来の公益法人の見直しが行われ、全ての公益法人が公益法人もしくは一般法人へ移行することになりました。当センターは従来の仕組みを継続することで公益社団法人を申請することになりました。

会 員：希望職種の変更はできますか。

スタッフ：変更は可能です。

支部に連絡して下さい。

この他、会員から次のような要望、質問が寄せられました。

◎どうして就業年限が3年なののでしょうか。

◎女性会員の駐輪場への就業を検討してもらえませんか。

◎支部ではどのような就業開拓をしていますか。

◎班長の役割を教えてください。

◎就業していて「女性会員の集い」に参加できない場合もあるので、開催回数を増やすことはできませんか。

◎支部行事が掲載されている「シルバーだより」はもっと早く配布して下さい。

◎「シルバーだより」とは別に「支部だより」を発行することはできませんか。

広報委員 藤 勇三

早良

支部

さわらしぶ

大分への親睦旅行 耶馬溪→龍門の滝→湯布院



今年度の支部親睦旅行は11月16日（水）～18日（金）の3日間、各日45名が参加して、大分県の耶馬溪へ紅葉狩りに行きました。16日・17日の天気はまずまずでしたが、18日は残念ながら雨模様となりました。

8時に支部を出発して都市高速道→九州道→大分道を経由して玖珠IC下車後、10時過ぎ「一目八景」で有名な深耶馬溪に着きました。ここは九州を代表する紅葉の名所ですが、今年の紅葉は遅れているようでした。それでも、そそり立つ岩肌に色付き始めたモミジなどの紅葉や、イチョウなどの黄葉が延々と続く溪谷の彩りは素晴らしい景色でした。次に全国でも珍しい「天然ウォーター・スライダー」で有名な「龍門の滝」に立ち寄りしました。もちろん、この時期にそのようなことをする人はいませんでした。続いて湯布院で下車して昼食と入浴を楽しんで5時半に無事支部に戻りました。

「交通安全教室」開催



昨年11月21日(月)の午後、早良市民センターで加藤安全担当の司会進行により、本部から竹内理事をお迎えして、五島委員長ほか支部会員約100名が出席して「平成23年度交通安全教室」が開催されました。

まず、五島委員長から支部の概況説明がありました。続いて竹内理事から「安全就業はシルバーの最優先課題」と題して話がありました。又、加藤安全担当からは、事故報告等の話がありました。「就業途上では自転車も車両であることを意識して乗車しましょう」との要請がありました。



休憩を挟んで早良警察署交通課の宋係長から、「高齢者の交通事故防止」と題して講演がありました。最近では自転車の事故が多発し運転マナーが問題になっており、次のような安全運転についての説明がありました。

- ① 自転車は、車両であり、原則として車道を通行する。歩道通行は例外である。
- ② 車道では、左側を通行する。
- ③ 歩道では、歩行者が優先で車道寄りを徐行する。
- ④ 飲酒運転禁止・二人乗り禁止・夜間ライト点灯等の安全ルールを守る。
- ⑤ 携帯電話やヘッドホンを使用あるいは傘をさしての運転はしない。

講師の解り易い説明で、自転車の乗り方について認識を新たにしました。

支部役員会開催



12月20日(火)の午後に、支部役員会が五島委員長・斉藤理事をはじめ役員37名が出席して、井上副委員長の司会進行で開催されました。

まず、五島委員長から次のような話がありました。

① 役員交代の紹介

大原Ⅰ地区 百田曠二会員→平石光男会員

有田Ⅰ地区 笠 幸弘会員→吉崎孝一会員

② 支部事業推進状況(4月～11月)

前年度あった運転業務による配分金は無くなったにもかかわらず、対前年比104.7%で好調に推移しています。又、平均就業率は58.6%となり市全体の55.1%を3.5%上回っています。

③ 専任担当理事推薦及び区委員長理事改選について

平成24年5月で理事の任期満了に伴い、理事選考・推薦に関する説明がありました。

専任担当理事は、委員長が2名を推薦し、役員会で承認されました。

区委員長理事は、選挙または推薦などの方法は支部運営委員会(選挙管理委員会)に委ねるとの説明があり役員会で承認されました。

また、委員長から次のようなお願いがありました。

「区委員長および専任担当理事が決まった際には、役員はもちろん会員全員で協力・支援をお願いします。組織で最も重要なことは『和』です。『和』なくして元気で明るく笑顔で仕事をすることは出来ません。そのリーダー役を役員の皆さんにお願いします。楽しく就業できる環境を作りましょう」。

次に、斉藤理事から公共関係の話がありました。

最後に、質疑応答があり閉会となりました。

広報委員 高橋 勉

西

支部

にししぶ

支部役員会開催



12月21日（水）10時から支部役員会が開催されました。

桑野副委員長の司会で、以下の通り議事進行しました。

岡崎委員長代行の挨拶に引き続き、最近発生した事故2件、①バイクの交通事故②就業中の転倒事故についての話があり、「今後如何にして事故ゼロを目指すか、再検討する必要があります」と述べられました。つづいて

(1) 平成23年度（4月～11月）業績の説明があり、特に駐輪場管理の復活、他に家事援助・福祉サービス、子育て支援の伸展が全体の業績アップに貢献し、前年同期比121%でした。

(2) 次期委員長理事候補選出に先立ち、支部選挙管理委員会の設置に関して5名の選挙管理委員が承認され、選出された米川選挙管理委員長より

① 次期委員長理事候補選出の件

② 次期専任担当理事・監事候補選出の件に関して詳細説明がありました。

(3) 井上理事より健康管理等について、桑野就業開拓担当（副委員長）より就業開拓状況について、坂本互助会業務委員より互助会の現状と各サークルの紹介等について、話がありました。

(4) 岡崎委員長代行より「シルバーだより」の配布についての注意事項と「公益認定申請」に伴うハガキ回収のお願いについて話がありました。

質疑応答の後、閉会となりました。

『ボタン班』 出動開始



近年、人里に出没するイノシシの数は増加傾向にあり、特に過疎地や高齢者集落において、農林業被害（食害、踏み付け、掘り起こし）を及ぼしたり、住宅地付近まで出没し、民家の庭や路上のゴミを荒らす生活環境被害、噛み付いたりして人間に危害を加える人的被害も頻出し、行政も対策に頭を悩ませています。

被害対策として爆竹音を鳴らしたり、石油臭を利用するなどの方法があるものの、イノシシは高度な学習能力を持つため、何れも継続的效果は期待出来ません。完全に防ぐには経費の問題はありますが、電気柵や強固な鉄柵を張るしかありません。

福岡市でも近年イノシシによる被害が多く、山手の農家は、せっかくの野菜を食べられ荒らされ、その対策に頭を痛めておりましたが、福岡市は、数年前から「鳥獣侵入防止柵の設置費用」を一部補助しております。

農家から申請が出された「防止柵」が、申請通り施工されているかを調査するのが当センター「ボタン班」の役目です。

「ボタン班」は、地域ごとに2班に別れ、4人一組で調査に当たりますが、殊にイノシシが出没する場所ですから、山に近く、崖等があったりして足元が悪い場所で、冬の寒さは身に伝えます。しかし、会員は今日も元気に持ち場へ

向かいました。

イノシシのみならず、カラスやヒヨドリなどによる被害を耳にする時、その対策で農家は大変な苦勞を強いられています。

会員は、「少しでも農家のお役にたてば」とのおもいが、寒さを吹き飛ばして活躍される事でしょう。

福岡市より奨励賞受賞



西区役所の駐車場案内業務に就業されている堀上晃会員は、「福岡市環境行動賞」個人の部でこの度「奨励賞」を受賞されました。

この賞は、福岡市における環境の保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功勞・功績があった個人・市民団体・事業者を表彰する制度で、平成19年度に創設されたものです。

早速、就業先を訪問して、入賞のいきさつなどの話を伺いました。

校区で、平成20年4月から生活環境部長を2期4年務めておられ、数多くの活動の中で

- 公民館の花壇造り・緑のカーテン
- 十郎川清掃（春秋年2回）
- ふれあいの森草刈り（年1回）
- ゴミ減量運動

等に取り組まれ、また町内においては、幹線道路（約5km）のゴミ拾いを、平成16年から隔日午後の児童の下校時間に合わせ、車で防犯パトロールも兼ねて続けておられるとの事でした。これらの努力が高く評価されたようです。

おめでとうございます。

広報委員 瀧川 秀一

中央区

ちゅうおうく

就業先情報



ハンドプレートが泣いている



師走の福岡市天神三越南口前交差点を行き交う自転車のマナーを取材しました。会員2名は、ハンドプレートに書いてある「人混みでは押して歩こう」「ゆっくり安全に」など看板を両手に持ち、道行く自転車に啓発していました。しかしほとんどの自転車が無視して走り去って行きます。

なかには片手で携帯電話をしながら走行し、歩行者が身の危険を感じて道を譲っている状況

もありました。

就業終了後、チームリーダーに話を伺いました。

「当初、身の危険を感じた事もありました。歩行者の方からは自転車にぶつけられたとか、警察の取り締まりを強化して欲しいという人もいます。最近ちょっと嬉しい事がありました。ハンドプレートを見てうなずいている人、ご苦勞さんと声をかける人もいます。私達は自転車の運転マナーの厳守を根気強く継続的に呼びかけていくことが大切なのです」と話しておられました。

現場で取材して感じた事はこのような自転車安全利用のマナー向上は地味であるが関係行政機関とも連携を取りながら街頭啓発を推進していくことだと再認識しました。

広報委員 井手上 勉

理事視察研修報告

平成 23 年 12 月 7 日（水）と 8 日（木）に、理事 7 名と事務局 1 名で、（財）いきいき勤労財団 神戸市シルバー人材センターと（公社）江戸川区 熟年人材センターを視察しました。

視察の目的

昨今、全国的に労働局から、シルバー人材センター事業において、指揮・命令のある受注内容、偽装請負等の指摘、指導を受ける事案が発生していることや、公益法人に向けて、適正就業の厳守が重要であり、当センターも、それに対応する方向で進めています。

その関係で、就業できる仕事が減少し、新たな就業先等の開拓が必要となっているため、今回、就業開拓に力を入れている先進シルバーに絞り、安全適正就業等も含め、当シルバーで課題になっている点について調査を行いました。

視察出席者

松田常務理事、江口委員長（中央）、矢口委員長（南）、五島委員長（早良）、荒木理事（互助会）、本田理事（就業開拓）、斉藤理事（公共）、中垣業務第 1 課長

◆神戸市

会員数 (H23.3.31)	H22 年度の契約額	市の人口 (H23.12.1)
11,043 人	3,397,073 千円	1,544,755 人

神戸市シルバー人材センターは、本部と 5 支部で事業を行っており、平成 21 年度の受注額が前年度の 10% 減となり、就業開拓推進プロジェクトを設置し、就業開拓員を 5 名から 11 名に変更し、支部 2 名体制で、企業には訪問活動、家庭にはポスティングを実施している。この結果、受注額の減少が止まった。特に毎月の就業開拓員会議で、的を絞り込んでいるのが有効です。平成 23 年度で、就業開拓員 6 名分の予算が終了しますが、6 名を減員すると受注額に影響が出るため、現体制の必要性を言われていました。

また、適正就業のため、平成 21 年度から 1 億 8 千万円の派遣契約を実施しており、今年度が 3 年限度の年であり、今年の 4 月から 3 ヶ月間、派遣が出来ないため、その対応を検討中です。

新たな就業として、平成 21 年から市営の墓所清掃を年間 1,100 基の 2 千万円請負っています。

福岡市でも早速就業開拓員が墓地管理事務所を

◆江戸川区

会員数 (H23.3.31)	H22 年度の契約額	区の人口 (H23.12.1)
3,882 人	1,109,608 千円	679,351 人

江戸川区熟年センターは、全国のシルバー人材センター発祥のセンターであり、平成 22 年 9 月には、天皇皇后両陛下が行幸啓され、会員の皆様の作業をご視察されています。

また、江戸川区は、健康作りをモットーに、安全な仕事だけを会員の就業としており、刈り払い機等の危険を伴う機械や車の運転は専任の職員が行っており、昨年度の事故件数は、ゼロでした。

就業開拓は江戸川区を 3 ブロックに分割して、就業開拓員 3 名、各担当ブロックを自転車によるローラー作戦で、全企業訪問、家庭へのポスティングを行っています。毎月 1 回の情報交換会議も行っています。また、地域の祭りや催しに参加し、チラシ配布等でシルバーの PR を行っています。就業開拓の活動は年々成果を上げており、特に個人との家事手伝いの契約が伸びています。

江戸川区の本部には、作業所が 2 部屋あり、畳、ふすま、障子の張り替え及び商品の袋詰めなど軽作業を実施しており、視察当日は 1 部屋に 6 名ほどの会員さんが袋詰めしており、80 歳過ぎの方が家に一人でいるより、作業所で楽しく就業するのが一番と言われていたのが印象的でした。

視察をとおして

どこのセンターも、就業を「概ね月 10 日程度」に、いかに近づけるかなど共通の課題であり、皆さん頭を悩ませながら検討していました。

今回の視察をきっかけに、両シルバーと連絡し合い、共通の課題に対処していきます。



江戸川区熟年センター作業所風景

平成23年度会議開催状況(12月~1月)

●理事会

回	開催月日	議案
10	12月22日(木)	・正会員の入会について ・会費規程について ・公益法人認定申請について
11	1月25日(水)	・正会員の入会について ・正会員役員の推薦に関する規程等の改正について ・職員の給与に関する規則について

●総務部会(委員長理事の会議)

回	開催月日	議案
9	12月21日(水)	・未収金対策について ・平成 24 年度予算編成について ・会費規程について
10	1月18日(水)	・未収金対策について ・会員手帳の改訂について ・中長期計画に基づく会員アンケートの実施について

●業務部会(専任担当理事の会議)

回	開催月日	議案
8	12月16日(金)	・平成 24 年度予算編成(共通経費)について ・業務部会の取組状況について ・損害賠償等の事故に対する措置について
9	1月20日(金)	・平成 24 年度業務計画(案)について ・会員手帳の改定について ・正会員役員の推薦に関する規程等の改正について

●合同部会(総務部会と業務部会の合同会議)

回	開催月日	議案
7	12月22日(木)	・総務部会及び業務部会報告 ・11 月事業実績について ・損害賠償等の事故に対する措置について
8	1月25日(水)	・総務部会及び業務部会報告 ・12 月事業実績について ・理事視察研修について

●安全・適正就業対策委員会

回	開催月日	議案
8	12月22日(木)	・事故状況について
9	1月25日(水)	・事故状況について

平成23年度 実績報告

平成 23 年 12 月末現在 ● 会員数 7,299 名 ● 就業者数 5,219 名
 男 性 4,804 名 ● 就 業 率 55.4% (月平均)
 女 性 2,495 名 ● 事業収入 16 億 3,495 万円

平成23年度 事故発生状況

平成 23 年 12 月末現在 ● 傷 害 事 故 17 件 (前年同期 29 件 前年度比 -12 件)
 ● 賠 償 事 故 15 件 (前年同期 21 件 前年度比 -6 件)
 ● 自動車事故 13 件 (前年同期 18 件 前年度比 -5 件)
 ● 累 計 45 件 (前年同期 68 件 前年度比 -23 件)

■傷害事故 (10月1日～12月末日)

日付	就業中 途上	性別	年齢	仕事内容	事故の状況	部位	症状	傷害の程度		
								入院	通院	手術
11/12	途上	男	70	駐車場	バイクでの就業途上、交差点内で転倒（原因不明）し頭部を打撲、意識不明のまま、翌日亡くなる。	頭部	打撲			死亡
11/24	途上	男	73	施設管理	自転車就業先に向う途中、坂の途中で降車しようとしてバランスを崩し転倒した。	左腕	骨折		○	
11/28	途上	男	73	剪定	スクーターで就業先に到着し降車する時に、右足が後部シートに引っ掛かり転倒した。足元に工具箱を置いていた。	腰・足	骨折	○		○
12/3	就業中	女	73	家事援助	リビングドアの窓ガラスを清掃中、突然ドア窓がはずれてドアと共に転倒した。	脊椎	骨折	○		

■損害賠償事故 (10月1日～12月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
12/14	男	65	駐輪場	駐輪場で会員が持ち主とバイクを所定の位置に停める手伝いをしていたが、バイクのエンジンが止まっていなかった事に気付かず右ハンドルを握り動かした為にバイクが急に動き出し、前方の壁にぶつけフロントカバー、バスケット部分等を破損させた。

■自動車事故 (10月1日～12月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
11/1	男	65	屋外作業	2トントラックで天神バスセンター前交差点を左折中に、左隣の左折レーンを走行中のタクシーと、自車左側荷台下が接触した。
11/3	女	67	配食	配食中、車両の進路を変更する為後退させた際、道路わきの支柱と車両後部が接触した。
11/22	男	71	公園除草	長期レンタル中の2トンドンプを返却したが、前部バンパーおよび助手席側ドアに傷が付いていた。
12/19	男	65	剪定	就業先へ向う途中、都市高速の高架下を通過しようとした際に、高さ制限標示板に、荷台の脚立が接触し脚立4本が折れ、トラックの荷台後部ドアが破損した。

保険請求についてのご注意！

- ★傷害保険では、約款に沿って傷害を被って就業を再開した以降は、保険金の支払いは有りません。再就業以降、傷害が悪化した場合は、本部へご相談ください。
- ★全ての事故で、発生から10日以上経過した場合、保険請求ができない事があります。事故が発生した場合は、速やかに所属する支部へのご報告をお願いします。

損害賠償等の事故に対する措置について

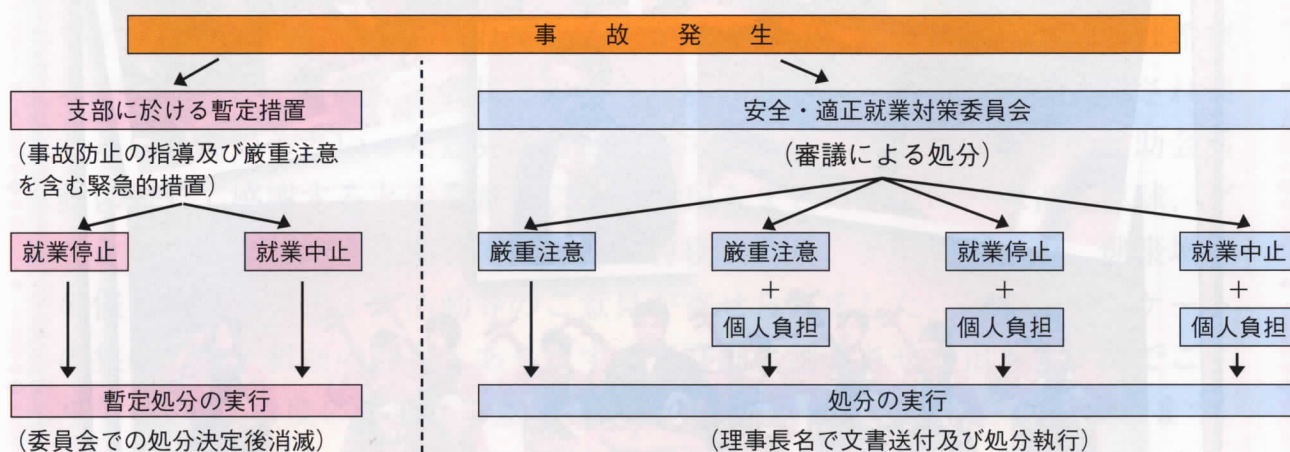
安全・適正就業対策委員会
委員長 竹内勝治

日頃から安全・適正就業にご協力頂きありがとうございます。

さて、皆様の安全就業に対する取り組みにもかかわらず、賠償事故、交通事故等が後を絶たず、このままでは、重篤事故の発生も懸念される状況にあります。

今回、事故撲滅を目的に、今後の事故対応として、速やかに現場検証と事故原因の分析を行い、事故防止策と当該会員への処分措置等の一部見直しを含め、再発防止に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。（平成 24 年 1 月 1 日より実施）

会員の損害賠償事故発生時における処分の流れ



自動車事故の基準

過失割合	個人負担	就業停止期間
5割以上	1万円～5万円	1週間～3ヶ月
5割未満	5千円～1万円	
ゼロ	なし	なし

- ・ 過失相殺等により賠償額が減額されても、事故防止のため、個人負担を求める。

損害賠償事故の基準

区分	個人負担	就業停止期間
違反	1万円	1週間～3ヶ月
過失	5千円～1万円	

「違反」：作業にあたり安全面の対策（例えば、刈払除草中の防護ネットやプロテクター等の未使用など）を怠った事故

「過失」：作業上の不注意、慣れなどによる事故

【共通】

- ① 賠償額が基準に満たない場合には、その額を個人負担とする。
- ② 保険適用外の損害賠償事故については、事故内容により、総額の **1～10割** を個人負担とする。
- ③ 就業停止期間とは、**就業実日数** であり、その間は、就業の紹介をしない。
- ④ 就業中止とは、当該就業を中止し、また **他の就業への紹介も、3ヶ月間はしない**。

【自動車】

※自動車事故において故意又は重大な過失や著しい注意義務違反がある場合は、個人負担は免責額5万円を上限とし、就業停止等と併せて委員会の審議により決する。

互助会だより

芸能大会報告

1月7日(土) 福岡市市民福祉プラザ



がんばれ、日本

新春1月7日(土)、福岡市市民福祉プラザにおいて福岡市シルバー人材センター互助会の芸能大会を開催しました。各支部会員の皆様の協力で日頃の練習の成果を発表する場となりました。松田常務理事からも祝辞を頂き、各区委員長・業務理事の皆様の協力で盛大に行われました。

ゲストとして若葉高等学校津軽三味線部の見事な演奏、また会員の皆様の見事な演技は観客を魅了しました。

最後に、昨年の東日本大震災をお見舞いし、応援歌「北国の春」を会場の皆様と一緒に歌って終了しました。

互助会 業務委員 坂本 幸男

互助会からのお知らせ

平成 24 年 2 月 吉日

拝啓

余寒の候、時下益々ご健勝の段、お喜び申し上げます。会員の皆様方には平素から互助会活動にご支援ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 23 年 9 月に実施しました「互助会活動に関する」アンケートでは皆様方には貴重なご意見ご要望を賜りお礼申し上げます。

アンケート結果をご報告しますと、7,200 枚の配布数に対し、回答数 32 名で 0.5% と低い結果となりました。事業活動内容で集約すると、今期行われています活動内容で賛同されている方が多く、特に親睦旅行に関しては希望者が 26.5% と一番多く、会員とのより一層の親睦が深められ気分が癒され楽しみにしているといった意見が寄せられています。又、これまでの互助会活動に対して感謝するとの貴重なご意見も頂きました。他に、麻雀、卓球、グランドゴルフ等が複数回答でその他、将棋、釣り、ゲートボール、健康増進の催し、ボランティア活動等のご意見が寄せられました。以上がアンケートの集約です。紙面の都合もありますので詳細は割愛させていただきますのでご了承下さい。この度の貴重なご意見を今後の事業計画に参考にさせていただきます。ご回答下さいました会員の方々にお礼申し上げます。有難う御座いました。

会 長 江口 清一

あなたも仲間に加わりませんか！

**剪定、除草、刈払いの
就業希望者募集**



この三つの仕事は会員が不足しています。

お客様からご要望の多いお仕事で、特に夏場には申込みに対応しきれずお断りしている状況です。3月から、随時講習会の開催を予定しています。お客様に喜ばれるやりがいのあるお仕事です。是非やってみようという方は所属の支部へお電話下さい。

刈払い講習会(座学)を開催します

日時：3月15日(木) 13:30~15:30

場所：1階本部・博多会議室(博多区千代1-21-16)

◎参加ご希望の方は2月29日(水)までに各支部担当者にお申し込み下さい。

会員のひろば



コスモスを
抱き帰りし 能古汽船
万両の赤くつきりと

朝の雪

城南支部 林 伸雄

保育園の隣に在る自宅にて
孫達を思いながら

声はずむ 未来つかめる 純心
園児の瞳^め ロマンが透^すける 明日へと
迎え来て 親子の絆^{なご} 和^{なご}み過^ゆく

南支部 久場川 忠



会員のひろばへの投稿をお待ちしています。写真など何でも結構ですので、ふるってご応募ください！なお、応募作品が「会員のひろば」に掲載されますと、薄謝を進呈いたします。

新聞で紹介されました

小さな喜び 路上で得る

～街頭指導員の活躍を西日本新聞が報道(1/4 朝刊)～

かつて、福岡市の天神地区の放置自転車数は、全国ワーストであったが、駐輪場の増設、街頭指導員の動き等により、最悪時の6分の1まで減少するという改善が見られている。

これに一役買っているのが当センター会員による街頭指導員の仕事であるが、この街頭指導員の口石会員(中央支部)のことが、西日本新聞『まちの鼓動』欄に掲載されている。

自転車利用者や歩行者とのやりとりの紹介や、放置している人に注意をして逆に凄まれたこと。また、「何で俺だけ言われるのかっ」との返事に怒りを感じたこと等就業の大変さがある一方、「風邪ひかんと頑張ってるね」「点字ブロックに気づかなかった、教えてくれて有難う」等の激励や感謝の言葉をいただくことが喜びや

励みになり、就業の中に小さな喜びを見つけていること。また、観光客から聞かれての道案内や季節で変わる街の風景を楽しんだり、元気に就業している様子が紹介されている。

以上は、福岡市の放置自転車対策業務に従事されている会員の皆様の励みにもなると共に、就業されている会員の皆様の元気な様子のPRともなうと思いましたので紹介しました。

公共担当理事 斉藤 茂材



被災地に帽子贈る 福岡のシルバー人材センター

福岡市シルバー人材センター東支部(東区宮松)の有志が、東日本大震災で被害を受けた宮城県気仙沼市の被災者向けに帽子やマフラーを作った。15日、同市のシルバー人材センターへ発送する。

同支部の手芸サークル「ひまわり会」のメンバー10人。今月初めから、花柄やチェック柄などのフリース生地を使い、帽子とマフラー、きんちゃくを計100セット作った。「頑張ってきた」「応援しています」などの寄せ書きも添えた。

気仙沼市の食品会社が東区に営業所を置いており、同支部はこの会社が多いときで10、16人の会員を派遣し、海産物の仕分け作業などをしてきた。震災後、仕入れができなくなったため、会員の派遣は休止状態だが、同市の被災者を元気づけたいと、帽子などの寄贈を思い立った。

メンバーの合屋マツエさん(78)は「復興を願い、一針一針、心を込めて縫いました。温まったらえたらうれしい」と話していた。



帽子やマフラーを作った手芸サークルのメンバー

平成23年12月15日
読売新聞掲載記事

〈お礼のメール〉

この度は、心も体も温まるマフラー・帽子をいただくことになりまして 心より感謝申し上げます。

悪夢の3月11日から9か月が過ぎました。東北地方はこれから厳しい冬とも 戦わなければならない状況の中、皆様の素敵なマフラー・帽子のプレゼントは 本当に嬉しいかぎりです。

復興までには、まだまだ長い道のりになることでしょう。皆様の温かいご支援に感謝する気持ちと自立する気持ちの両方を持ちながら 日々を生き抜いていく所存です。

製作していただきました手芸サークルの皆様及び関係者の皆様にくれぐれもよろしくお伝えくださいます。

社団法人気仙沼市シルバー人材センター 事務局長 梅田 祐一郎

若（わか）八幡宮 (厄除・災難除の神様)



若八幡宮は博多区博多駅前1丁目（旧町名・上辻堂町）にあり、博多駅より北東に徒歩10分程にあり西日本シティ銀行福岡支店の裏側あたりになります。

若八幡宮は仁徳天皇・大己貴命（オオナムチノミコト）・小彦名命（スクナヒコナノミコト）を祭神として、古くから厄払いの神社として有名です。

由緒としては創立年代不詳ですが、筥崎宮の放生会御神幸の御旅所（御神幸の際に神輿が仮に鎮座する所）でもあった。しかしながら、戦国時代に入り放生会御神幸が中止となり、その後、江戸時代（元禄14年）に放生会御神幸は再興されたが、当宮への御旅所は中止されました。明治5年に村社に定められました。

祭事として年越厄除大祭があります。新暦・旧暦の大晦日には深夜に及ぶ厄除・厄払いの祈願を行う神事で、市内はもとより県外からの祈願者が旧年の穢れを清め、新しく迎える年に一家の平安弥栄と福運を祈っています。

厄とは健康、精神、経済、その他で生活を明るく清く快適に送る事を、さえぎるような事象の事と思われます。

厄年は古今を通じて数え年で、男性は25・42・61歳 女性は19・33・37・61歳が本厄と言われているとされています。

人生生活は明るく健康でありたいと誰もが願うものであります。それを守護しそれを阻害するものを除き払う精神的行為が厄除の祈願であります。これを修する事によって人生が幾分でも平安であることを得るならば御神徳の賜ものと拝謝する次第です。

（若八幡宮パンフレットの抜粋により紹介）

交通機関

- ・JR 博多駅より徒歩10分
（北東へ約1キロメートル）
- ・地下鉄 祇園駅より徒歩5分
（東へ約200メートル）

所在地

- ・博多区博多駅前1丁目29 - 47



広報委員 松井 洋治

事務局からのお知らせ

12月号（Vol.121）に掲載しておりました「配分金にかかわる確定申告について」の記載内容に平成23年より変更と追記（★部分青色文字）がありました。下記のとおりとなりますのでご確認ください。

配分金にかかわる確定申告について

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上では「雑所得」として取り扱われます。従って、次に該当する場合、確定申告の必要がありますので、ご注意ください。

「雑所得控除」＝「必要経費等の控除」：就業の際の交通費等は、この「必要経費等の控除」に含まれる。

収入が配分金だけの場合 1年間の配分金合計が103万円を超える場合

所得税額＝（配分金－雑所得控除：65万円－基礎控除：38万円）×所得税率

配分金の他に、公的年金収入がある場合

所得税額＝〔（配分金－雑所得控除：65万円）＋（公的年金等－公的年金等控除額）－基礎控除：38万円－その他の所得控除〕×所得税率

公的年金等控除額

65歳未満の場合

公的年金等の収入金額	公的年金等の控除額
130万円未満	70万円
130万円以上～410万円未満	年金収入×0.25＋37.5万円
410万円以上～770万円未満	年金収入×0.15＋78.5万円
770万円以上	年金収入×0.05＋155.5万円

65歳以上の場合

公的年金等の収入金額	公的年金等の控除額
330万円未満	120万円
330万円以上～410万円未満	年金収入×0.25＋37.5万円
410万円以上～770万円未満	年金収入×0.15＋78.5万円
770万円以上	年金収入×0.05＋155.5万円

その他の所得控除

例）扶養控除：控除対象配偶者及び扶養親族等の扶養者数に応じた控除

扶養控除額＝
被扶養者1人あたりの控除額×扶養人数

★所得税法が変更されました★

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

（注1）この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

（注2）所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの市区町村におたずねください。

被扶養者1人あたりの控除額

区 分			控除額	内 容
控 除 対 象 配偶者	一般：70歳未満	通常	38万円	配偶者控除
	老人：70歳以上	通常	48万円	老人配偶者控除
扶養親族	★一般：16歳以上で「特定・老人」に該当しない人	通常	38万円	扶養控除
	特定：19～22歳	通常	63万円	割増扶養控除
	老人：70歳以上	通常（一般）	48万円	老人扶養控除
		通常（同居）	58万円	老人扶養控除＋ 老親控除（10万円）

配分金収入、公的年金収入以外に収入がある方は、事例の取扱いとは異なります。詳細につきましては、最寄りの税務署にご相談ください。

※配分金等の個人情報の取り扱いについて

配分金等の個人情報は、個人情報保護法第16条・第23条により、国等の機関（税務署や市町村等）から情報の開示を求められた場合は、情報提供に応じる可能性がありますので、ご了承ください。

退会をご検討の方へ

退会をするためには、「退会届」の提出が必要になります。

退会をご検討の方は、**必ず3月31日までに所属の支部**で退会の手続きを終えてください。それまでに退会の手続きをされない場合、平成24年度4月1日時点で会員登録している方が会費納入の対象者となり、平成24年度会費の口座振替が行われますので、ご注意ください。

各支部のお問い合わせ先	南支部 〒815-0033 福岡市南区大橋3丁目17-3 電話番号：092-551-4680
東支部 〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目1-27 電話番号：092-624-4680	城南支部 〒810-0044 福岡市中央区六本松1丁目2-22 電話番号：092-731-4680
博多支部 〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目21-16 電話番号：092-633-4680	早良支部 〒814-0006 福岡市早良区百道2丁目1-35 電話番号：092-821-4680
中央支部 〒810-0044 福岡市中央区六本松1丁目2-22 電話番号：092-713-4680	西支部 〒819-0002 福岡市西区姪の浜4丁目8-28 電話番号：092-881-4680

ホームページをご覧になったことはありますか？

センターではホームページに、会員専用ページを設けています。「センターからのお知らせ」や「シルバーだより」を画面上でご覧いただけます。是非、ご活用ください!!

●会員専用ページログイン方法

- 1 パスワード欄に支部の電話番号を入力(下4ケタ)
- ↓
- 2 「会員専用ページ」ボタンをクリック



早いもので2月。2月は如月(きさらぎ)と言い、寒さも募り、衣を更に重ねるところから衣更月、絹更月とも綴ります。また、別名木目月(このめつき)や梅見月(うめみつき)などとも呼びます。そう言えば、梅の便りもチラホラと聞こえる今日この頃。「すれ違う 鬢の香りや 梅の花」の句を思い出します。梅見にやって来たはずなのに、すれ違う女性の色香に心が揺れたと言うものです。この句のように、今年も色気、茶目っ気を忘れず、ネタを探していきたいと思っています。(Y・F)

「ふくおかシルバーだより」 発行元／(社)福岡市シルバー人材センター

◎ご意見やお便りをお待ちしています。

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目21-16

TEL(092)643-8200 FAX(092)651-5000

HP <http://www.fukuoka-sjc.org/> e-mail honbu@fukuoka-sjc.org